

「ベースアップ評価料」 算定について

- 令和7年11月より、当院では「ベースアップ評価料」の算定を開始します。
- この評価料は、令和6年6月の診療報酬改定により新たに設けられたもので、医療現場で働くスタッフの処遇を改善することを目的としています。
- これにより、より質の高い医療サービスを安定的に提供し、皆様に安心して受診いただける環境づくりを目指しております。
- 算定に伴い、患者さまの窓口負担が1回あたり10～20円程度増加する場合がございますが、その上乗せ分はすべての医療スタッフに充てられます。
- 皆様の理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

医療法人社団悠輝会
広松眼科